

令和 8 年のご新年の挨拶

令和 8 年の年頭にあたり組合員の皆様方に新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は 10 月の 50cc 生産終了に伴い需給バランスが崩れ夏以降一時的に 50cc 新車の品不足に陥りましたが、年末には需要が落ち着いてまいりました。今春は新基準原付(125cc 未満で最高出力 4KW 以下)やパナソニックサイクルも参入を始める特定小型原付、さらにアシスト自転車が今までの 50cc 需要層にどのように受け入れられていくのか不透明な状況となるのではないかと考えております。

本年 1 月より施行されます「行政書士法の一部改正」につきましては本法の趣旨は変わっておりませんので従来通り登録書類はお客様に記入して頂くか行政書士に作成をお願いするかをして頂きたいと思っております。

このような状況であるからこそ組合組織が必要であり昨年同様に組合員の皆様と親睦会等の様々な機会に顔を合わせ組合事業や業界課題に対するご意見ご要望をお聞きさせて頂くとともに組合員同士が顔を合わせる機会を多く設けたいと考えております。

昨年 10 月に予定しておりました A J 近畿ブロックの主催となる「バイクの神様ミーティング」は残念ながら雨天中止となりましたが、本年も 10 月開催する予定としております。また本年は「大阪府における二輪車交通死亡事故 20%減少」を目標に組合員の皆さまの店頭における「右直事故の注意喚起」の声掛け店頭指導をお願いしたいと思っております。リーフレットやポスターを大阪府警察本部のご協力をいただき作成し組合員の皆さまに配布する予定ですのでご協力をお願いいたします。

昨年の組合収益は基幹事業のオークションの出品台数は 18,900 台、共同購買事業も 1 億 7,300 万円となり 2 期連続の約 5 百万円の利益を計上することができました。本年も組合員の皆さまのご期待に沿える事業展開を行ってまいりたいと存じますので組合に対しましてなお一層のご協力を賜りますようお願いいたします。

令和 8 年 1 月
大阪オートバイ事業協同組合
理事長 池淵 香次